

井上一明著

『ジンバブウェの政治力学』

慶應義塾大学法学研究会 2001年 xiv+358
+4ページはやし こうじ
林 晃 史

I

ジンバブウェ（旧ローデシア）では、現在も人口の約1%に当たる白人が全国土の約40%を所有している。植民地期に制定された「土地保有法」（1969年）により、アフリカ人地域46.7%、白人地域46.5%、その他と配分・規定されたからである。

独立後、ムガベ・ジンバブウェ・アフリカ民族同盟・愛国戦線（ZANU・PF）政権はアフリカ人の再入植計画のために白人地域の返還を求めたが、独立時に宗主国イギリスとの間で締結された「ランカスター・ハウス協定」に基づく“willing seller, willing buyer”の原則のために遅々として進まず、1992年には「土地収用法」を立法化して強制的に土地を接収する措置を採った。勿論、この措置に対しては白人農場主をはじめ旧宗主国イギリスが強く反対した。しかし、この措置によっても土地の収用は不十分であったため、2000年初めに解放闘争期の元ゲリラ兵士達が次々と白人農場を占拠する事件が起り、その際、白人農場主を殺傷する事件にまで発展した。これに対し、同年4月、ムガベ大統領は大統領による接収権を認める法律を成立させる一方、5月には元ゲリラ兵士達に暴力停止を呼びかけた。旧宗主国イギリスは交渉による解決を求めているが、現在も係争中で、土地再配分は現在ジンバブウェの最大の問題となっている。

以上のことから明らかなように、ジンバブウェはかつて白人の入植植民地であり、1960年代アフリカ諸国が続々と独立を達成していく中で、白人入植者

『アジア経済』XLIII-5 (2002. 5)

の政権が自己の権益を保持したままの独立を企てた。このため、アフリカ人解放勢力および宗主国イギリスと対立し、長期の武力解放闘争とイギリスをはじめとする国際社会との交渉を経て、1980年4月によりやく独立した。そして独立後、ZANU・PF政権は社会主義の道を選択した。

本書はこの解放闘争の過程と独立後のムガベ政権の基本路線を政治学の立場から実証的に解明しようとした学術的研究である。

本書の構成は大きく2つに分かれ、解放闘争期をあつかった第1章～第5章、独立以降をあつかった第6章～第10章からなる。

- 第1章 白人右派政権の登場と一方的独立宣言
- 第2章 少数白人支配の制度化過程とその国際的影響
- 第3章 移行期における政治的潮流とその変動——1970年代前半の時期を中心として——
- 第4章 白人政権の終焉と多数支配への政治変動
- 第5章 暫定期間——平和維持から平和建設へ——
- 第6章 連立政権の誕生と崩壊
- 第7章 ZANU・PFの党再組織化活動と第2回党大会
- 第8章 政党の統合——サブカルチャーに即したクリーヴィッジと民主主義——
- 第9章 「民主化」と構造調整計画
- 第10章 ジンバブウェにおける民主主義とその意味——装置としての国家とその使い方——

II

以下、各章の内容を簡単に紹介する。

第1章は、1962年の白人右派政権（ローデシア戦線：RF）の成立から65年11月の宗主国イギリスに対するRFの一方的独立宣言（UDI）までの白人、アフリカ人の政治動向を分析している。ローデシア・ニヤサランド連邦（1953～63年）が解体し、マラウイ、ザンビアが各々独立すると、残されたロー

デシアの白人入植者達は RF を結成し、入植者の既得権を保持したまま独立しようとした。それに対し、宗主国イギリスはローデシア全国民の総意に基づくことが独立の条件であるとして RF との交渉が開始された。一方、アフリカ人民族組織は次々に非合法化されながらも交渉による解決に期待した。しかし、交渉は決裂し、RF は UDI に踏み切った。

第 2 章は UDI から 1970 年 3 月の共和国宣言までの時期を対象とする。この時期の特徴は、RF が対英交渉を続けながら白人支配体制を制度化するため国民投票により共和制に移行したこと、アフリカ人民族組織が本格的に武力解放闘争に踏み切ったこと、UDI を契機にして国連の強制的経済制裁が始まったこと、国連の他にアフリカ統一機構 (OAU)、英連邦など外部勢力が積極的に介入し始めたことである。著者は「ローデシア問題の国際化の時期」(82 ページ) と位置付けている。

第 3 章は、1970 年代前半期を対象とし、著者によるとこの時期の政治潮流は、これまでの白人政権主導期から 70 年代後半のアフリカ人解放勢力主導期への「移行期」(85 ページ) であるとしている。この転機をもたらしたのは第 1 に 1971 年 11 月の「スミス・ヒューム協定」とそれに対するアフリカ民族評議会 (ANC) を中心とする国内アフリカ人民衆の拒否、第 2 に非合法化されたジンバブウェ・アフリカ人民同盟 (ZAPU) とジンバブウェ・アフリカ民族同盟 (ZANU) の武力闘争の激化であるとされる。

第 4 章は黒人多数支配の実現へと大きく動き出した 1970 年代後半期を分析している。特にこの時期に起こった 1974 年 4 月のリスボンのクーデターと翌 75 年のアンゴラ、モザンビークの独立、南アフリカ共和国のデタント外交、周辺諸国のフロントライン結成、76 年のキッシンジャー米國務長官の南部アフリカ往復外交とジュネーブ会談の実現 (その際、ZAPU と ZANU が愛国戦線 [PF] を結成) 等の外的状況の変化、それに対抗する RF 政権の ANC との「内部解決」の試みは、結局 79 年 8 月の英連邦首脳会議 (ルサカ) で白紙に戻され、ランカスター・ハウス会議への潮流となった。

第 5 章は、ランカスター・ハウス協定締結後の 1979 年 12 月から 80 年 4 月の独立までの間、イギリスが最後の総督を派遣し、「戦争状態から平和状態へ」(174 ページ) への暫定政府が樹立され、武装解除、治安維持、難民の帰還、選挙等が行われた時期である。具体的にはソームズ総督下での英連邦軍による武装解除、停戦監視、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) による難民帰還処理、選挙管理委員会による選挙の運営と管理、そして白人、アフリカ人別々の選挙実施とその結果、ムガベ政権の成立が分析されている。

第 6 章以下は、独立以降の諸問題をあつかっている。

第 6 章は 1980 年 4 月から 82 年 2 月の連立政権崩壊までをあつかっている。独立後、ムガベ首相は「民族和解政策」の下に ZANU・PF と ZAPU との連立政権を発足させた。最大の課題は元ゲリラ兵、ローデシア軍の統合による国軍の創設であり、一応の成功はおさめたが、同時に統合問題は連立政権に「不協和音」(225 ページ) を生じさせた。すなわち、ンコモ ZAPU 党首の閣僚降格 (のち解任)、テケレ ZANU・PF 書記長の閣僚解任、さらに ZAPU による武器隠匿発覚を契機として ZAPU 全閣僚の解任となり、連立政権は崩壊した。

第 7 章は続く 1982 年から 84 年 8 月の時期を対象としている。ZAPU の連立政権離脱とその後のマタベレランドでの内乱を鎮圧した後、ZANU・PF は党の再組織化に取り組み、州一地区一支部一細胞による地方組織を整備した。その上に立ち、1984 年 8 月第 2 回党大会を開催し、(1) マルクス・レーニン主義に基づくジンバブウェ社会主義、(2) 一党制、(3) 政府に対する党の優位、(4) 指導者綱領が採択された。

第 8 章と第 10 章はこれまでの時期区分による分析とは異なり、政治学の分析枠組みを用いてジンバブウェの民主主義を分析しようとしている。

第 8 章はサブカルチャー (地域、人種、宗教、社会階級、職業、世代などを基盤とする文化) にクリューヴィッジ (亀裂) がある場合、民主主義体制はいかに運用されるべきかを問題にする。具体的には、

ショナ人とンデベレ人との亀裂がある同国において、エリート間にサブカルチャーを越えた国家への忠誠心（協調）がなくても、一方のエリートの「自発的協調」と他方のエリートの「強制された協調」により、一党優位政党制が確立されれば民主主義体制の維持は可能であるとする。

第9章は1990～92年のジンバブウェの「民主化」について考察している。すなわち、政治面では一党制への移行の放棄、経済的には社会主義的統制経済から市場型経済への移行が何故行われたのかを明らかにする。著者は外的要因としてソ連・東欧の社会主義体制の崩壊の影響、内的要因として知識人・実業界からの一党制批判と一般大衆の「政治的無関心」の増大（311ページ）を挙げ、一党制放棄に到るまでのZANU・PF党内の論争を丹念に追っている。

第10章は第8章と同様に政治学の分析枠組みを使って有権者の「政治的無関心」がなぜ起こったのかを明らかにしようとしている。すなわち、「装置としての国家」、「その使い手としての有権者」、「国家の仕事の対象となる人々」という概念を使い、「民主主義とは国家という装置を使う機会を持つ人々（有権者）の範囲を……対象となる人々を出来る限り大きな部分とした上で、使い手にその装置を使う際、最大限の試行錯誤の機会を保障すること」（330ページ）と定義したうえで、1995年総選挙と96年大統領選挙の結果にあらわれた投票率の低さ（政治的無関心）の意味を都市住民、農村住民に分けて分析している。

III

以上、本書の内容を簡単に紹介してきた。この要約からも明らかなように本書はローデシアの1960年代のアフリカ人解放闘争期から80年の独立までの歴史、さらに独立後のジンバブウェのムガベ政権に関する政治を分析した政治学者による本格的な学術研究である。すでに発表された論文をまとめた形を取っているが、このように一書にまとめられた意義は大きい。

以下、若干の評者のコメントを記そう。

すでに明らかなように本書は大きく、第1部独立前と第2部独立後の2つに分けられる。

独立前に関しては1962～79年を約5年ごとの4期に時期区分し、第5章で暫定期間としてランカスター・ハウス協定締結から選挙によるムガベ政権成立までをあてている。この時期区分の基になったのは3当事者（白人入植者政権、アフリカ人解放組織、イギリス政府）間の相互関係と準当事者（周辺アフリカ諸国、アフリカ統一機構、英連邦、アメリカ、ソ連、国連）の介入を基準として、各時期の主要アクターとその変化を基にしており、評者に異論はない。さらに各章を構成する論文執筆時点で入手し得る限りの資料を渉猟している点は見事である。特に非合法化されたアフリカ人解放組織が分裂・対立していたことを考えると、3当事者のうち、アフリカ人解放組織に関する資料を入手するのが最も困難だったと思われる。しかし、独立後20年以上が経過し、この間、アフリカ人解放闘争当事者達の証言も含めさまざまな資料が公開されている。例えば、包括的な資料集Baumhogger (1984)がある。著作に再録する際、せめてその後の研究成果を盛り込む必要があるのではないだろうか。また、別の当事者に関する資料についても同様のことが言える。例えばUDI後の国連安全保障理事会による対ローデシア石油禁輸（68ページ）に対しては、イギリスの石油会社BPが制裁破りをしていたことが、のちにイギリスの調査委員会報告（Bingham Report）によって暴露され、国際社会の非難をあびたことも言及すべきであろう。

第2部にあたる独立後のジンバブウェ政治史に関しては、著者の大使館専門調査員としての現地滞在、実態調査を踏まえ、分析が一層緻密化し、現地の一二次資料をふんだんに使用している。ただし、独立後の約20年間の時期区分は、独立前の約20年間のそれに較べ、何を基準にしているのか明確さを欠いている。第6章、第7章、第9章の2年きざみの短い時期区分は何に基づいているのか。また、第8章、第10章のこれまでの分析方法とは異なる政治学の分析枠組みを使っているジンバブウェ民主主義の分析は評

者をとまどわせた。なぜこの2章のみ他と異なる分析手法を用いたのだろうか。

独立後ムガベ政権の基本方針として、著者は(1)ジンバブウェ社会主義と(2)民族和解政策の2つを挙げる(212~213ページ)。

このうち、前者については第2回党大会での「マルクス・レーニン主義に基礎を置きながらもジンバブウェの歴史的、文化的、そして社会的経験を踏まえた」、「ジンバブウェ社会主義」(259ページ)決議が指摘されるが、著者はそれ以上「ジンバブウェ社会主義」の内容については以下の章で追究していない。独立後ジンバブウェを訪れた人なら誰でも「ジンバブウェは本当に社会主義国なのか」と疑いを持ったであろう。つまり、タンザニアのウジャマー社会主義のような明確な実践が伴っていないからである。このため独立後ジンバブウェ国家の性格についてさまざまに議論された。例えばアストロウは「アフリカ人解放勢力のプチブルジョワ的の性格が、独立時、宗主国との妥協を生み、独立後資本主義的な方向を決定した」[Astrow 1983, 174]とし、マンダザは独立後「国際金融資本が重要なファクターとなり、……アフリカ人プチブル層はまったく弱い立場に置かれ、……白人入植者と国際金融資本に妥協することを余儀なくされた」[Mandaza 1986, 62-63]とした。また、デーヴィスは支配政党的の性格、国家行為の階級的の性格、生産力の発展、外交、国民意識の5点について社会主義へ向かっているか否かを検証し、結論として「同国の政策は社会主義への移行というよりも資本主義発展そのもの」

[Davies 1988, 30]とした。これらに対し、シバンダは私有財産の保護、上下院白人議員の7年間議席確保、10年間憲法改正禁止を規定した独立時の「ランカスター・ハウス協定」の制約を重視し、この協定の下での社会主義志向の難しさを指摘した[Sibandana 1990, 10]。シバンダのこの指摘を受け、評者はかつて独立後ジンバブウェの時期区分を(1)社会主義建設への努力の時期(1980~87年)——民族主義者優位の時期——と、(2)経済自由化への方向転換期(1988年~現在)——テクノクラート優位の時期——と大きく二分して論じたことがある。そ

の際、転換点となったのが1988年の自動車工業会社をめぐる汚職事件(ウィローベイル・スキャンダル)により、解放闘争期の民族主義者達の政界での力が弱まり、代わってテクノクラート達の力が強まったこと、これによって経済自由化への方向転換が容易になったことを明らかにした[林 1993]。

元に戻ると、本書の著者は独立後のムガベ政権の基本政策の内、後者、すなわち民族和解政策を軸に、連立政権の誕生——ZAPUの離脱による連立政権の崩壊——白人議席の剝奪と一院制議会の成立——ZANU・PFとZAPUの再統合——一党制化への努力とその挫折、として議論を展開しているように思われ、それに従い時期区分も短くなっているように思われる。

最後に、本書は独立後のジンバブウェを大きく制約した「ランカスター・ハウス協定」の意義についての言及が275ページの1行を除いてほとんどなく、本稿Iで提示した土地配分問題(経済問題であると同時にすぐれて政治問題でもある)がまったく落とされている。

以上、いくつかの点についてコメントしたが、本書は政治学の立場からローデシア/ジンバブウェを本格的に分析した日本で初めての学術書であり、今後ジンバブウェ政治を研究する者にとっては必読の書となろう。

文献リスト

<日本語文献>

林晃史 1993. 『『移行期』ジンバブエの政治経済——ムガベ政権のイデオロギーと実践の乖離の問題をめぐって——』原口武彦編『転換期アフリカの政治経済』アジア経済研究所。

<英語文献>

Astrow, Andre 1983. *Zimbabwe: A Revolution That Lost Its Way?* London: Zed Press.
Baumhogger, G. ed. 1984. *The Struggle for Independence: Documents on the Recent Development of Zimbabwe (1975-1980)*. Hamburg: Institut für

Afrika-Kunde. 7 Vols.

Davies, Rob 1988. "The Transition to Socialism in Zimbabwe: Some Areas for Debate." In *Zimbabwe Prospects*. ed. Colin Stoneman. London: Macmillan.

Mandaza, Ibbo 1986. *Zimbabwe: The Political Economy of Transition 1980-1986*. Dakar:

CODESRIA.

Sibanda, Arnold 1990. "The Lancaster House Agreement and the Post-Independence State in Zimbabwe." *Discussion Paper Series No. 9*. Harare: Institute of Development Studies.

(敬愛大学国際学部教授)